

分野	授業教目名	単元名	単位数	時間数	履修時期	担当教師
専門分野 I 基礎看護学	診療の補助技術 I	与薬	1単位	30時間	2年次前期	小泉 真希子

テキスト(発行所)	基礎看護学3 基礎看護技術II メヂカルフレンド社
テキスト以外の教材、参考図書	看護がみえるvol. 1,2 メディックメディア社 看護技術プラクティス 第3版 監修 竹尾 恵子 (学研)

学習のねらい	薬物療法における看護師の役割を理解し、対象の健康の維持・増進・回復に向けた与薬時の援助に必要な基礎的な知識・技術・態度を学ぶ。講義全体を通して、一つ一つの行為に立ち止まり、確認をしながら看護実践する姿勢を身につけてほしい。
学習目標	1.薬物の効果が安全に生体に作用するための与薬に関する基礎的知識を習得する。 2.薬物療法における看護師の役割と看護の原則について理解する。 3.各与薬法の特性を理解し、安全かつ安楽に実施するための基礎的技術・態度を習得する。 4.薬物療法における医療安全と法的責任について理解できる。 5.薬物療法による対象の身体や心理的影響など、個々の状況に応じた援助を考えることができる。

学習スケジュール			
回数	主題	学習内容	履修形態 他
1回	薬物療法に携わる看護師に必要な知識	1. 薬物療法とは 2. 薬物療法に関する法律 3. 薬物療法の原則と看護	講義 GW
2回	注射に関する知識	1.注射とは 2. 注射の種類と適応 3. 注射に伴う危険 4. 注射器具の取り扱い	講義
	演習に向けて		
3回	注射器具・注射薬の取り扱いの実際	1. 注射器具の取り扱いの実際 2. 注射薬の取り扱いの実際	演習 レポート
	レポート:演習の振り返りのレポートとする。演習終了後に課題内容と用紙を提示する。 レポートの提出期限は、演習終了翌日の12:30とする。		
4回	筋肉内注射・皮下注射・皮内注射に関する知識	1. 各注射法の基礎的知識 2. 各注射法における援助方法 3. 各注射法による合併症	講義
	演習に向けて		
5回	筋肉内注射・皮下注射	1. 筋肉注射の実際 2. 皮下注射の実際	演習 レポート
	レポート:演習の振り返りのレポートとする。演習終了後に課題内容と用紙を提示する。 レポートの提出期限は、演習終了翌日の12:30とする。		
6回	内服薬、外用薬の与薬に関する知識 各種与薬法における援助方法	1. 内服薬、口腔内与薬、直腸内与薬、外用薬、吸入薬、点眼・点入薬 2. 与薬に関する危険	講義
	演習に向けて		
7回	内服薬、吸入薬の与薬の援助の実際	1. 臥床患者への内服の援助 2. 吸入薬に関する知識と援助方法	講義・演習 レポート
	レポート:演習の振り返りのレポートとする。演習終了後に課題内容と用紙を提示する。 レポートの提出期限は、演習終了翌日の12:30とする。		

回数	主題	学習内容	履修形態 他
8回	静脈内注射の基礎知識と援助の方法①	1. 静脈内注射 2. 翼状針による点滴静脈内注射 3. 看護業務の法的範囲 4. 中心静脈栄養	講義
	演習に向けて		
9・10回	点滴静脈内注射の援助の実際①	1. 翼状針を用いた静脈内注射 2. 中心静脈栄養(デモンストレーション)	演習 レポート
	レポート:演習の振り返りのレポートとする。演習終了後に課題内容と用紙を提示する。 レポートの提出期限は、演習終了翌日の12:30とする。		
11回	点滴静脈内注射の基礎知識と援助の方法②	1. 静脈内留置針による静脈内注射 2. 点滴静脈内注射に伴う合併症とその予防、対処法	講義
	演習に向けて		
12・13回	点滴静脈内注射の援助の実際②	1. 留置針を用いた点滴静脈内注射 2. 三方活栓の取り扱い	演習 レポート
	レポート:演習の振り返りのレポートとする。演習終了後に課題内容と用紙を提示する。 レポートの提出期限は、演習終了翌日の12:30とする。		
14・15回	授業のまとめ・演習	1. 薬物療法における看護師の役割 2. まとめの演習	講義(GW) 演習
	レポート:演習の振り返りのレポートとする。演習終了後に課題内容と用紙を提示する。 レポートの提出期限は、演習終了翌日の12:30とする。		

<b>単位認定の方法</b>	<p>1. 出席について:30時間のうち24時間以上の出席があること</p> <p>2. 評価の割合:以下の評価方法で60点以上の得点があること</p> <p>1)パフォーマンス課題 25点</p> <p>2)筆記試験 75点</p> <p>1・2の要件が両方満たされ、診療の補助技術Ⅰ 1単位の認定とする。</p>
<b>受講上のアドバイス</b>	<p>対象の健康の回復・維持・増進のために、医療現場では薬物療法は日常的に行われています。しかし与薬には、それぞれの特徴によるリスクも伴います。薬物が効果的に作用するように看護師は、薬物療法に関する知識や看護の原則、さらに対象の生活を考え、アセスメントを行いながら看護実践する必要があります。</p> <p>また、与薬は診療の補助業務に当たります。そのため、看護師の業務範囲や法的責任を理解したうえで安全・安楽に与薬を行うことが求められます。</p> <p>それらの講義での知識を踏まえながら、演習では臨床に近い状況を設定し、モデル教材を用いて与薬の看護を実践します。実際に対象に与薬の技術を実践するのは、看護師として臨床現場に出てからになるため、演習は貴重な時間と考えます。演習を効果的な機会とするために、予習・復習を行い臨まれることを期待しています。</p>